第 10 [	回 第2分科会会議録 (概要)	場所	新宿区役所 第2分庁舎 1階 1一⑦会議室
日 時	平成 17 年 11 月 12 日	記録者	【学生補助員】
	午前 10 時 00 分~午後 12 時 00 分		長島 岸本
		責任者	区事務局(青柳)

会議出席者: 35名 傍聴者 8名

(区民委員: 29名 学識委員: 2名 事務局: 4名)

## ■配付資料

1. 第10回 新宿区民会議第2分科会 次第

- 2. 第9回 第2分科会会議録
- 3. 中間のまとめ 発表会 メモ
- 4. 資料3 第9回分科会の意見交換の中から
- 5. 次回開催通知
- 6. 平成 17 年度 行政評価実施結果報告書 施策評価編
- 7. シルバー人材センター資料
- 8. 新宿まちづくり学講座 第5回
- 9. 提言シート

#### ■進行内容

- 1. 開会
- 2. 中間のまとめについて
- 3. 「生きがい」についての整理
- 4. 「バリアフリー」について
- 5. その他
- 6. 閉会

# ■会議内容

【発言者】●:区民委員 ◎:学識委員 ○:区事務局

# 1 開会

○:これから第10回分科会を開催します。

初めに資料を確認します。

『次回開催通知』ですが、23 日は祝祭日なので、1 週送れて11 月 30 日の水曜日とします。

『平成17年度 行政評価実施結果報告書 施策評価編』ですが、で8ページにある I 章とⅡ章が高齢者、障害者の福祉の施策なっています。今後の議論の参考にして下

さい。

「シルバー人材センター」の資料ですが、前回の生きがいとして「働く」ということも出てきました。それに関連して、高齢者の職業あっせんを行っているシルバーセンターの資料です。

では、分科会を始めます。

まず、連絡事項です。

介護保険勉強会のことですが、時間と場所は来週水曜日午後2時から、この部屋で 予定しています。時間は、2時間を予定しています。

現在分科会欠席者への対応ですが、この分科会は当初78名で始まり、辞退された方が3名で現在75名です。現在常時出席しているのが35名程度です。一方、これまで一度も出席されない方、1、2回目は参加したが、現在は参加されていない方が20名程度います。特に出欠の返事をいただいていない方もおります。これらの方については、今後の分科会への参加についての希望を、今回お尋ねします。ご返事の無い方、出欠のご連絡をいただけない方には、今後資料の送付は行わないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。(了解の声あり)

それでは、このように対応させていただきます。

今日のテーマは3つです。

一つは、今まで「生きがい」について検討してきましたが、今回が最後となります。 そこで、岩崎先生にまとめていただきたいと思います。

二つ目に、次回からの検討内容について説明をします。次回からは「バリアフリー」について検討していきたいと思います。次回分科会ではゲストスピーカーの方をお招きしてお話して頂き、次々回に意見交換を行いたいと思いますが、それに先立ちまして成富先生から「バリアフリー」について説明していただきたいと思います。

三つ目に、2月に行われる中間のまとめについて、中身など決まってきたことをご 説明したいと思います。

# 2 中間のまとめについて

○:まず、中間のまとめについて、事務局からご説明します。

中間まとめについて意見交換をしていきたいと思います。資料最初の「中間のまとめ 発表会 メモ」をご覧ください。

これはまだ確定というものではなく、区と学識委員とで中間まとめのイメージとして 作らせていただいたものです。これから皆さんにも運営や企画等を関わってもらう中で まだまだ変わっていくものです。

中間のまとめですが、2月19日に区民センターにて発表会を行います。

何故中間まとめを開催する目的ですが、他の分科会や区民に発表するためです。

これまでは、まちづくりであれば第3分科会、子育てならば、第1分科会と分科会ご とに検討を行なっていました。しかしながら、区政を考えるには、いくつかの分科会が 一緒になって検討する必要があります。

現在は各々の分科会の検討課題に専念して、他の分科会との検討を行う時間がない状態です。中間のまとめにおいて、各分科会の検討状況を見て、今後の検討を考えていきたいと思っております。

発表様式は、一つは報告書として、分科会の検討した内容を網羅したものを冊子として作って出します。もう一つは、パワーポイントを用いた公演による発表で、約20分程度を予定しています。

発表は半日程度を考えています。とくに強調したい点についての発表になると思います。

具体的な準備としては、フォーラムの企画・運営については、区民会議メンバーを中心に検討・実行します。12月下旬頃までに、進行方法、会場レイアウト、PR方法役割分担等を決定します。これらの課題の意見調整をする場をこれから月1回分科会の代表の人とよんで、ワーキンググループを行います。

第2分科会からは。世話人の中から快諾してくれた4名を選ばせて頂きました。

- ●:発表する前に、こんな形で発表するよって言うのを見せてくれるんですか?
- ○:発表は、第2分科会委員の皆さんでまとめるもので、見せるのではなく、皆さんが作って行くことになります。
- ◎:発表については今後分科会で考えていけばいいことで、ワーキンググループは連絡会的なものとなるでしょう。

発表といっても最終的なまとめではなく、これまでやってきたことを発表するものです。分科会で出た意見をそのまま吐き出してくれればいいです。分科会の会議とは別に、発表内容に関するたたき台を作る会議を世話人の方などを中心に何回か設けていき、そこで出されたたたき台を元に皆で議論して作っていくことになると思います。できるだけ多くの人に関わってもらいたいと思います。パワーポイントは出来る人に作ってもらえればいいと思いますし、発表する人も適任と思われる人にお任せしていけばいいと思います。例えば一人5分で4人で20分くらいとかにするというのもいいと思います。皆で知恵を寄せ合って作っていきましょう。

◎:12月までに全体としてどういう運営をするか、第1回ワーキンググループで集まって もらってつめていきます。

第二分科会では、次回からバリアフリーというテーマに入って、一応検討課題をひと とおり終えたことになります。その後は、中間のまとめにむけてどうまとめていくかと いうことになります。よろしくお願いします。

# 3 「生きがい」についての整理

◎:今まで話し合ってきました、二つ目の大きなテーマ「生きがい」についてまとめていきたいと思います。

前回、「生きがいについて」皆さんで検討していただいた結果を、特に5班のまとめを 参考に、資料3に整理してみました。

まず、生きがいを、「働きがい」「生涯学習」「スポーツ・レクリェーション」等、多様 に捉えること。

そのいった多様な生きがいのために課題として様々なメニュー作りと地域活用の拠点 及びネットワーク作りが必要であること。

では、新宿区の現状はどうなのか、現状・解決策として身近な場として「ことぶき館」 「社会教育会館」といった既存の施設の活用が考えられます。

最後に分科会の提言としては、運営に関してもっと区民の声の反映を求め、具体的な プログラム内容としても、世代間の交流のプログラムを立ち上げるといった提案、最終 的には「高齢者文化」を真剣に話し合う場を公的につくる必要がある、とまとめてみま した。

この4つの柱に対する意見をその後にまとめてあります。

1ですが、ご意見の中で、「知的障害のあるお子さんを育てる中で、自分自身が地域との関わり、あらためて生きることの意味、人の尊厳というものを教わった」というお話がありました。そういう意味では、これまで障害や老化をマイナスの面で捉えるのではなく、人生の先輩として、障害者の方、高齢者の方から多くのことを学ばしていただくのだという視点が重要になってきます。

次ですが、理念というより、具体的なプログラム、ハウツウとして意見を頂きました。 労働や趣味、ボランティアの提供、イベントの紹介を行うこと、高齢者自身が地域の中 で役に立つという意識が持てる活動の提供が挙げられました。また、元気だけれども人 嫌いな高齢者に、根気が必要ですが何度も何度も地域活動へのお誘いをしていくことが 必要でしょう。

これから高齢者に仲間入りする、団塊の世代に対する働きかけですが、まず現状については、仕事を持っている時から地域との関わりが持てるための仕組みや情報の提供といった必要があります。具体的に団塊の世代を取り込むのに、例えば子供のラジオ体操に父親が同伴するといった、地域の中で顔を合わせる機会が大事でしょう。

団塊の世代の声としては、生涯現役で趣味を活かしたい、戸山の団地まつりをネット ワークにより継続できればよい、といった声がありました。

団塊の世代対策として、①地域のイベントを日曜日などに開催し、積極的な参加を呼び掛けること。②自治会長の若返りが必要で、引継ぎを緩やかにしていくようにするべき。③家族からの呼びかけ、地域活動は女性が参加することが多いので、奥さんから旦那さんに何度も誘うなど、家族で協力をよびかけること。といったことが挙げられました。

2では、ネットワーク作り、きっかけ作りの留意点として、少しずつ仲間作りを続け、 運営委員にもなってもらう。

また、そういった運営側の働きかけだけでなく、仲間作りの支援ということで、区や 社会福祉協議会といった公的な機関などの、NPO や社会貢献活動を支援するために財政 支援が挙げられていました。さらに、前回お話いただいたテラガーデンのお話にありま したが、民間の企業に対しても、趣旨をご理解いただき、支援を広げることも必要では ないか。

次に、情報提供として、地域の活動においてはロコミが重要というご意見と、その意味でも。コンビニなどに情報誌を置かせてもらう、広報「しんじゅく」への掲載、あるいは高齢者にもわかりやすい情報の提供などがありました。

3では、既存施設への働きかけとして、ことぶき館の利用の問題について提議いただいています。利用者が固定化しないように多くの人に利用してもらう工夫を積極的に行なっていくこと。また、活動の拠点として団地の集会室や区施設を有効に活用してもらいたい、ということが挙げられました。

以上、これまでの検討について整理しましたが、「生きがい」について何かありました ら、提言シートを使って出していただきたいと思います。

- ○:今、ご意見ありましたら発言していただきたいと思います。
- ●:区の施設、例えば廃校になった学校などの利用することで、区と私たちがうまく協働していけるものが欲しいと思います。
- ○:これらの活動に、廃校を利用することについては、区としてはあまり行なっていない ので難しいのですが、分科会において新しい使い方を提言がいただければ、と思います。
- ●:家庭が小さくなっている中で、子供からお年寄りまで集える場所が地域に必要だと思い、そういう場に使えるのでは?
- ●:廃校は現在区民に開放してない状態です。防災訓練の際分かったのですが、災害時の 集合場所に使いたくても、鍵でロックされているのです。廃校はシャットアウトされて おり、どういう状態で運営されているのか分かりません。
- ◎:地域の施設を区はどう提供していくのか、ルール作りが必要になってきているように思います。そういったことをはっきりさせていく必要があるでしょう。この区民会議では、区の方針や住民のかかわり、といったことを考えていき、提言できればと思います。

#### 4 「バリアフリー」について

- ○: それでは次回からのテーマであります、「バリアフリー」について、成富先生からお 話をいただきたいと思います。
- ◎:実際の検討は次回からになりますが、「バリアフリー」について自分なりの考え方を 述べたいと思います。

バリアフリーというと、物理的なものが思い浮かばれます。

駅にエレベーターをつけたりといったことですが、以前からいろいろと指摘されてきましたが、ここ数年交通バリアフリー法の成立等により、急速に進んできているイメージがあります。この結果、欧米ほどではないにしろ、山手線に車椅子の方が乗車しているのを見る機会が増えるなど、変化が感じられます。

これは良いことなのですが、それだけでいいのでしょうか?物理的バリアフリーだけでいいのか、それだけがバリアフリーではないということが、この第2分科会の検討の中では必要だと思います。

私の勤めている建物は、早稲田大学の二番目に新しいもので、バリアフリーの設備が完備されています。しかし、実際に障害のある人をほとんど見かけません。物理的なバリアを排除しても、障害のある方が参加してくるわけではないのです。

障害のある方が、学生として入学するための仕組み、例えば、目の不自由な受験者には点字で試験用紙を作る、などの配慮が必要になってきます。これには大変な手間がかかることは事実です。早稲田大学にも、障害者の学生が見かけるようになりましたが、全部で10人もいません。

これは思いやりだけの問題ではなく、社会的なバリアー、制度上のバリアーの問題です。これを無くさなければ、大学には入学する方が増えないのです。こういったことをもっと考えていくべきではないかというのが、私の趣旨です。

社会的なバリアーは、仕事の場、教育の場、文化活動等様々な活動において存在しているのではないか。

また、バリアフリーというと障害者のもののように思われていますが、はたしてそうでしょうか。

障害者といってもいろいろな定義がありますが、私は、社会的にハンディを負った 人が社会から取り残されていないか、という広い捉え方をしたいと思っています。

例えば、ニートのことです。ニートいうのは、ただ働かないというわけではない面もあるのではないでしょうか。不登校や閉じこもりで教育を受けずに過ごしてきたことで、就職など、社会的に参加しにくいということもあるのではないでしょうか。ニートに関しては、行政はようやく取り組み始めたところで、具体的な実態がまだ把握できていません。しかし、社会への参加と言う点で、何かバリアーがある方々であり、検討しなければならない課題ではないのでしょうか。

同様な視点から見ると、外国人も同じバリアーに直面しているのではないか。新宿 区の人口の1割は外国人です。学校では、日本人よりも多いという地域もあるようで す。

子供は順応が早いかもしれませんが、ご両親は日本語が分からない。学校やPTA のお知らせをどうするか。大きなハンディになっていると思われます。社会保障といった面についてもハンディがあるのではないか。この人たちのことも考えなくてはなりません。

貧困問題、ホームレスもそうでしょう。ホームレスは社会的に大きなハンディをもっています。このように、ハンディ、バリアフリーの問題といっても広いものなのだと私は思います。

障害についても、最近はとても広く考えられるようになってきました。例えば学習 障害といったものです。これは ADHD (注意欠陥多動性障害) などのことです。

テレビなどでも、「片付けられない人」などとして出ていますが、知能は平常でも、 生活していくのに困難な障害です。かつては怠け者などといわれていましたが、これ は本人にとってどうしようもないものなのです。

彼らは今までは困った子とされましたが、ちゃんとした指導すれば学ぶことができるようになります。文部科学省がいろいろと対応策を考えていて、教育の現場ではまだ混乱している面がありますが、こういった支援ができていくようになるのは大切なことと思います。しかしながら、まだまだ対応策が不充分で、こういった方が社会にでていくためには、雇用などでもハンディになります。

次に精神障害についてお話します。精神障害者にも最近ようやく、身体障害者や知的障害者同様手帳制度が設けられました。しかしながら、精神障害は偏見等があり、なかなか自分で認めにくいものです。そのため手帳の交付を受けない方も沢山いるようです。実際の手帳の交付数に比べ、通院医療費補助を受けている人を目安にすると、もっとずっと多い、千人は下らないと思われます。

障害があると生活しにくいということなのですが、今までは、病気なんだからそれを治せばいいだろう、という考え方が主流で、生活等に対する支援制度がなかなかありませんでした。最近やっと見直しされていろいろな制度ができてきていますが。

精神障害の問題は、ストレスの多い社会で、身近な問題だと思います。偏見が強く、また、嫌な話ですが、「こわい」という思いをもつ方もいます。確かにそういった状態にある方もいますが、全体から見ればわずかな割合です。しかしながら、こういった偏見等に障害者が引きこもってしまう、という問題が重要ではないかと思います。精神障害者の方を、社会の中でどう位置づけて、受け入れていくか、ということが重要です。

日本の障害認定は厳しいため、アメリカなど外国に比べて障害者は少ない数です。 聴覚障害を例にとると、日本では、通常の話し声程度の70デシベルが基準になって いますが、外国では30デシベルで認定されます。そう考えると、障害者に認定され ていなくても生活しにくい人はもっともっと多いと考えられます。こういった問題は 表には中々出てこない。

また、障害についての誤解もあります。障害というのは生まれつきのものと考えが ちですが、実際には、事故や病気で障害者になった人の方が圧倒的に多いのです。ま た、身体障害者の半数近くは高齢者が占めています。私たちもいつ障害者になるかわ からないのです。こういった観点からも、考えていかなければならないでしょう。 障害者が普通に生活するための大きな課題として、就労の問題があります。なかなか障害者の就労がすすまない。法定雇用制度といって、民間企業では1.8%以上の割合で障害をもった人の雇用をしなければならないのですが、達成している企業は少なく、達成していないところはお金を払って済ませてしまっています。そのお金は障害者雇用政策に回されるのですが、それは制度の趣旨とは全く違うと思います。きちんと障害をもった方を雇用するということに努力していかなければならない。

就労以外にも、教育、趣味、娯楽、旅行、といったあらゆる面での障害者の社会参加が考えられます。地域の場で参加しやすくすることを考えていかなければなりません。

障害者は施設に入っている、と皆さん誤解しています。しかし、施設に入居している人は全体の五分の一くらいで、数からいったら少ないのです。実際には地域、家庭で暮らしています。地域で生活し続けることを支援することが大事なのにあまり理解されていません。

また、施設もいろいろです。残念ながら、地域で反対されるケースも少なくありません。地価が下がる、こわい、環境がこわされる、といった考え方はおかしいと思います。実際に地価が下がったという例は聞きません。障害者施設など必要なものは地域にちゃんと作っていくという認識を広めていくべきでしょう。

以上のようなことをもとにして考えていただきたいのですが、バリアフリーを狭く 考えないで欲しいとおもいます。物理的なことだけではなく、障害者を社会でどう受 け入れていくのか、といった社会的問題として捉えて欲しいと思います。

# まとめ

〈バリアフリーについて〉

- バリアフリーとは 物理的なバリアフリー こころのバリアフリー
- 3. 課題として
  - ①障害の問題を広く捉える必要がある
  - ②働く場(就労問題)の確保
  - ③教育・文化娯楽など全体的な生活の質の向上
  - ※社会としてどうハンディのある人々を 受け入れるか。
- 2. バリアフリーの新たな領域
  - (1)ニート
  - ②外国人
  - ③ホームレス
  - **4ADHD**
  - ⑤精神障害
- ○:それでは残りの時間でグループ別に意見交換をしていただきたいと思います。

(グループ討議)

# 新宿区民会議 第2分科会会議録

#### 5 閉会

○: 次回からバリアフリーについての検討に入ります。次回分科会ではゲストスピーカーを三人お招きしてお話を伺いたいと思います。

今回出た意見は提言シートに書いて提出してください。検討させていただきたいと 思います。

◎:今日はバリアフリーということで、難しい課題だと思いますが、グループ討議では質の高い意見交換がなされていたと思います。先ほど、成富先生のご説明の中で、バリアフリーの新たな領域として、ニート、ADHD (学習障害)、外国人、精神障害、ホームレスと5つほど提起がされていました。グループ討議では、これは、女性問題も入ってくるのでは、という意見も聞かれました。課題として、心のバリアフリーといった障害の問題として広く捉える必要がある、働く場の確保といった就労問題、教育、文化、娯楽などの全体的な生活の質の向上、とまとめられると思います。

次回はゲストスピーカーのお話を聞いて、意見交換を行い、最終的にバリアフリー についてまとめていきたいと思います。

○: それでは終わりにしたいと思います。

#### <次回日程>

·11月30日(水) 午後2時~ 新宿区役所 第2分庁舎 2階 2-①会議室